

「平成26年度主要農作物品種審査会(稲・大豆)」会議録

1 日 時：平成27年2月16日(月火)

2 場 所：宮城県行政庁舎 11階 第二会議室

3 出席者

- (1) 審査会委員：齋藤満保, 國分牧衛, 成田順治, 布田順一, 秋山耕, 佐野資郎, 寺田守彦, 中井誠一
- (2) 審査会幹事：鶴飼尚美, 佐々木吉一, 日塔明広, 齋藤富士男

4 会議録

(午前10時00分開始)

○ 事務局(橋本補佐)

ただ今より、主要農作物品種審査会を開催します。
開会のあいさつを齋藤会長よりお願いいたします。

○ 齋藤会長

(あいさつ)

開会にあたりまして、一言挨拶申し上げます。

本日は、主要農作物品種審査会を開催しましたところ、委員の皆様には時節柄、御多忙中にもかかわらず、御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

本審査会では、宮城県知事からの諮問により意見を求められております。本日は、奨励品種に指定する候補はなく、「平成27年度奨励品種決定調査に供する品種」について御審議いただくこととしております。よろしくお願いたします。

平成26年の水稻は6、7月の高温多少と9、10月の気温の較差が大きく多照であり、さらに生産者の努力もあり、作況指数105、品質も1等米比率92%以上と非常に良い年となりました。大豆は、26年産大豆につきましては、作付面積は、10,000haと昨年に比較し(約460ha)増加しました。全般的に収量は平年並からやや多い見込みとなっております。

さて、米の流通・販売を取り巻く情勢につきましては、需要量減少や全国的な在庫の増加などに伴い、米価はかつてない水準まで下落しており、米を基幹作物とする宮城県においては、農業経営に与える影響は非常に大きいものと考えられます。

今後、農家所得の維持・向上を図るためには、実需者ニーズに対応できる多彩な米作りを進める一方で省力・低コスト化の一層の推進と、水田をフルに活用した転作作物の生産振興を推進していく必要があります。

このような状況で、品種が担う役割は大きく、今まで以上に栽培特性に優れ、消費者に求められる品種を奨励品種として選定し、普及することが重要となります。

これから、奨励品種決定調査について事務局からの説明後に御審議いただくこととなります。委員の皆様におかれましては、その内容を十分にご検討いただき、それぞれの立場から忌憚のない御意見や御提案をいただくことをお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。

○ 事務局(橋本補佐)

ありがとうございました。

それでは始めに、本日御出席いただいております委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

～ 出席委員を紹介 ～

本日は、委員10名の出席をいただいておりますので、審査会条例第5条第2項(P13)の規定により、会議が成立しますことを御報告いたします。

なお、本審査会につきましては「情報公開条例」に基づきまして、公開で開催させていただきますの

で、委員の皆様におかれましては御了承願います。

これから審議にうつりますが、これからの進行につきましては、主要農作物審査会条例第5条の規定により、齋藤会長を議長に勧めて参りたいと思います。

齋藤会長よろしく申し上げます。

○ 齋藤会長

審議事項の1ページを開いていただきたいと思います。知事からの諮問事項が書いてありますので、諮問内容を読み上げます。平成27年度奨励品種決定調査に供する品種（稲・大豆）についてということでございます。まずは、水稻について御説明願いたいと思います。

○ 日塔幹事（古川農試）

（資料により、平成26年度 奨励品種決定調査成績概要及び平成27年度奨励品種決定調査に供する品種（稲）について説明。）

○ 齋藤会長

ありがとうございました。データの見方についても丁寧にご説明頂きました。

まず質問、御意見をお受けしたいと思います。試験場の成績についてまずご質問審議いただきたいと思います。

○加藤委員

栽培方法ですが、農薬化学肥料は、すべての種類は同じ使用方法で行っているのですか、農薬化学肥料の使用基準はどのようなものか教えてほしい。

○日塔幹事（古川農試）

A3の資料の左下に耕種概要を記載しています。一般農家に比較すると回数は多いかもしれませんが、試験ということで雑草害、病害虫を排除するために行っていますが、当然、農薬使用基準に従っています。

いもち病の評価をするために、葉いもちの調査を行った後にコラトップといういもち剤で防除しています。肥料は、標肥、多肥とありますが、標肥区は10aあたり0.5Kgであり、多肥区は、0.7Kgとしています。その後に幼穂形成期と減数分裂期に追肥ということになりますが、減数分裂期つまり花粉が作られる頃に0.1Kgの窒素で追肥しています。これも系統品種を問わず同じ量で行っています。

○加藤委員

疑問に思ったのは、使用基準に従って行われていることはわかったのですが、県内農家で環境保全型農業などを行っている方がいて、農薬化学肥料を慣行栽培の1/2以下とかに抑えて行っている。試験では通常通り農薬を使っていて、仮に奨励品種になった場合、実際に農家が農薬・化学肥料の制限がある中で栽培して同じようにできるのか教えてほしい。

○ 日塔幹事（古川農試）

奨励品種決定調査は、病気や雑草の害を出さないように防除し収量性調査を行っています。奨励品種に採用された際には、別途栽培方法の試験をすることとしています。例えば平成24年に奨励品種にした194号は、環境保全米に使用される品種になるという前提のもと、栽培方法の試験も行っています。

○ 高澤委員

東北胚202号は、白米ではなく玄米で食べるお米ですか。

○ 日塔幹事（古川農試）

胚が通常品種の3倍あるという特徴の品種です。用途は米油等もありますが、GABAを多く含み機能性の部分も注目される品種であり、玄米食に適する品種としております。通常の食べ方である白米として食べることは想定していません。

- 高澤委員
食味評価試験で、硬さはマイナスになっていますが、柔らかいという事でしょうか。マイナスはどちら側になるのか教えてください。
- 齋藤幹事（古川農試）
古川農業試験場で育種の担当をしております，齋藤と申します。
アミロース含量が低いものは柔らかい特徴があり，このため食味試験の結果はマイナスであり，柔らかい評価となっています。
白米では白くなる。食べれば粘りがあって硬さは柔らかい。総合は好みがありまた違いますが。食べ方については、胚芽が大きい特徴があって、玄米で食べるとプチプチ感があり特徴のある食感が得られます。
通常玄米食は白米に比較しやや食べにくいものですが、202号は、食べやすくするためにアミロース含量を下げている、アミロースが低いことで柔らかくなり、玄米でも柔らかく美味しく食べられるものです。202号の特徴を生かす食べ方としてはやはり玄米食で食すことおすすめしております。
- 高澤委員
機能性が高い米だという事がよく分かりました。胚芽が多いという事はいわゆるビタミンEが多いということで、かたさも柔らかめに炊ける、嗜好的にはあまりかわらないのだという事が分かりました。ありがとうございました。
- 齋藤会長
その他ございますか。國分委員お願いします。
- 國分委員
これからの新しい品種は、食味が「ひとめぼれ」を上回る、あるいは宮城でも奨励品種にした、「つや姫」を上回るものだと思うが、その裏付けデータを取る時に味度計が大きな指標でひとめぼれ72、コシヒカリ75、つやひめ80近くで今後の候補も80近くをめざして、かなり味度計の数値を重視して行くのかと思いますし、その方向性でいいと思います。
私が気になるのは食味試験について、私もパネラーをしたことがありますが、質問項目の味、硬さ、粘り、特に粘りが高いものが点数を高く付けるようになってきて、最後に各項目は別として総合的にみるといっても、前の個別の項目につられて粘りのあるものを、高く評価するとようにそれに影響され高い評価になった経験がある。
聞き方として項目は無視して最初に総合評価を聞いて、コシヒカリに比較してひとめぼれに比較してうまいかうまくないかを、聞いたあとに粘りはどうか硬さはどうかなどの項目を聞いた方がいいのではないかと御提案したいのですが。どうしても各項目を先に聞いてしまうと、特に粘りの項目でいい点をつけたから総合も高くしなければという自己矛盾に陥るため、そういう工夫をしていただきたいと思う。今どうやって評価していますか。まずはやり方を伺いたいのですが。
- 日塔幹事（古川農試）
やり方は、先生のおっしゃるとおりの方法で、先に項目を聞いて総合を書いていただくため、おっしゃる傾向はあるのかもしれませんが。
- 齋藤会長
官能試験の表の順番が上からになっているが、その順番を変える等の工夫でできるのではないのでしょうかね。
- 日塔幹事（古川農試）
総合評価と項目評価の聞き方の順番などで工夫したいと思います。

○ 齋藤会長

私のところでも食味スコアを測る機械があって、タンパク質含量とパラになる傾向になっていて、低いタンパク質だとスコアが高くなる機械で、一緒に図る機械なのでどうしてもそうなるのですが。試験場の機械は、タンパクと味度計は別の機械なのか。

○ 日塔幹事（古川農試）

タンパク含量の機械と味度値の機械は別の機械です。味度値はあくまでも参考値として予備調査のふるいにかける参考と考えておりました、晩生で高まるとか、会長のお話にもありましたが、食味の機械の評価はタンパク値が低いと高くなる傾向はあります。先日東北六県の試験研究機関で食味の話が出て、タンパク質が低いと食味高くなるが、5%以下のコメが必ずしもおいしい米ではないので。食味の評価も試験研究でなく分析機器を作っているメーカーも入っていただいて、検討する必要があるという話題がありました。話は戻りますが、味度値については、あくまでも参考としているものであります

○ 成田委員

日頃新しい品種の開発について、ご尽力いただきありがとうございます。昨今このような状況で例えば青森の「青天の霹靂」や山形の112号、岩手118号などの新しい品種の開発などは新聞で話題になっております。県内生産者、消費者に対してフラッグシップ的に頂点に立つ品種も必要ですが、一方では、山の頂上で例えればそこに立てるのはごくわずかです。どうやってコメの消費をのばしていくか、生産者の手取りを確保していくかという中、現状の消費構造の変化、生産現場の変化の中でどのような品種がいいのか考えていく必要があります。生産現場では、大規模省力化が震災以降すすんでおりますが、農薬低減していきたいが耕作放棄地があって農薬を使わざるを得ない状況などもでてきております。消費では、家庭用炊飯釜で焚いて食べるよりも、加工されたおにぎり弁当をコンビニなどで購入して食することが圧倒的に増えている。そういった中で宮城米はどうあるべきかが一つあると思います。

パールライスみやぎの精米工場では、コンビニ用は同じ銘柄においても柔らかく搗精している。これは、焚いてから店頭へ並び購入されるまでの間にタイムラグがあるため。一般家庭用においては研いですぐに釜に入れるため、こちらの精米はガリガリとストレスをかけて精米するものが一般家庭向け。そうした場合にどういった品種あるのかが重要なファクターであり、食味計や味度計等の数値が高いものより、チルド弁当などの需要も多いので、ひとめぼれが品種的にどうなのか、同じ釜で炊いて何時間後にどうかだけでなく、いったん冷凍にしたコメの評価なども、古川農試で加えていただきたいと思っております。

質問ですが、私といたしましては、東北210号に非常に期待しております。微低アミロースのアミロース成分はどのくらいなのか、もちでアミロース0に対してどの程度なのか。品種特性で低アミロースの白濁ですが、「たきたて」は品種特性で白濁する。単品で低アミロースは食べないので、ブレンドと言うことになりませんが、白濁するとブレンドに適さなくなります。210号の白濁はどの程度か教えていただきたい。

○ 日塔幹事（古川農試）

A4の資料の3ページの特性を見てください。H25年のデータで210号はアミロース含有率10%、ひとめぼれ16%、たきたてが5%程度でありますので、ひとめとたきたての中間程度のアミロース含量となっております。夏が暑いとアミロースが低くなり、たきたてやゆきむすびは、もち米に近いほど白濁してしましますが、210号はアミロース含量から見ると、ゆきむすびとたきたてほど白濁しませんが、暑い夏の年はどうなるのか今後検討する必要があります。加工適性は、できるどころ考えさせていただいて今後参考にしたいと思っております。

○ 齋藤会長

加工適性については、密に連絡を取りながら進めてほしいと思っております。ありがとうございます。まだあると思いますが、A4の資料の審議事項の27年に供試する品種について御質問、御意見等ありませんでしょうか。加藤委員お願いします

○ 加藤委員

(1) 要望される品種について、「」の中に品種名よりも晩生とか、いろいろ記載されていますが、考え方として例えば「ひとめぼれ」は、ひとめをやめて新たな品種という事なのか、ひとめを残しつつ新たな

品種を奨励していくという方向なのか、いろんな品種が混雑していくという理解でよろしいでしょうか。
みやぎ生協でもお米売っているが、2009年からコメの需要が右肩下がりで売れなくなっている状況。消費者はひとめはやめてササにするとか、品種を変えていろいろ買っている傾向にある。県としては、いろいろな品種を残しつつ新しい品種を増加していくという方向性という理解でいいのか教えてほしい。

○ 事務局(橋本補佐)

農産園芸環境課の橋本です。よろしくお願いいたします。

奨励品種制度は古い制度であります。宮城県に適した品種を採用していくということです。適した品種というのは、宮城県内も山から平場までであるため、山向けにはやまのしずくというような品種を採用してきている状況です。一方では品種数が15品種もあります。当初の品種数から増えているのが実情です。増えているというのは、202号のように機能性のある品種や業務用のコメなどを採用しているからです。しかし、スーパーで宮城のコメの全品種並ぶかということそういったことはできない。

今回要望される品種は、現在の宮城県の品種の中でどの部分を良いものに替えていかなければならないのか、強化していかなければならないのかをポイントとして、可能であれば置き換えることを考えています。事務局とすれば出来るだけ品種数は少ないほうが良いと考えていますので、ひとめぼれに比較してどうかと書いていますが、採用する際には、ひとめぼれだけでなく一部まむすめも置き換えるよう考えたいです。

この特性ならば、この品種とこの品種二つ置き換えるなど。一方では機能性高いものが必要だとなれば、この審査会の中で検討していただき、対応していきたいと考えております。

○ 齋藤会長

平成27年度奨励品種決定調査について審議してきましたが、ここに示す通り原案どおりで良いという事でよろしいでしょうか。よいということなので、原案通りとしたいと思います。続いて成27年度奨励品種決定調査に供する品種(大豆)についてお願いします。

○ 日塔幹事(古川農試)

先ほど紹介を忘れたのですが、出口に近いテーブルに酒米と東北胚202号のサンプルをお持ちしましたのでお帰りの際にご覧ください。

大豆について、要望される品種イ)ロ)ハ)とある。晩播適正という表現があるが、宮城県では土地の高度利用という考え方で稲・麦・大豆の2年3作栽培を進めていくことを考えております。そのなかで、麦あとの7月上旬に播種できるということで晩播種栽培に適するものとしております。また、タチナガハ並みの最下着莢高が高いものということで、地際から莢が付く位置までの高さです。これが低いとコンバインで収穫時に土などを巻き込んでしまうという事で、高いものを要望される品種としております。

(資料により、平成26年度 奨励品種決定調査成績概要及び平成27年度奨励品種決定調査に供する品種(大豆)について説明。)

○ 齋藤会長

では成績概要から質問お願いします。

○ 加藤委員

7ページの下のところ、加工適性試験の結果が記載されていますが、対象の品種は、加工用専用の品種ですか?通常大豆は、ゆでたり、そのまま食べたりする場合もあるのですが、そうではなく加工用なのですか。

○ 日塔幹事(古川農試)

御質問のとおり大豆の利用方法はいろいろで、皆様ご存じのとおり、ミヤギシロメなどは煮豆にも使われています。奨励品種決定調査のなかでは、味噌と豆腐の加工適性を外部に見ていただいております、加工方法の代表的なものとして味噌、豆腐を見ておる状況です。煮豆などの適正調査はやっておりません。

○ 齋藤会長

求められる品種として晩播に適する場合は、早生品種ということですが、A3の7ページで晩播の成績で東北174号の収量性だけみると109とよい結果ですが、中生で開花期が8月6日、収穫期が10月17日となると、これは目標とするものには合致しない品種という事でいいのでしょうか。

○ 日塔幹事（古川農試）

いえ、要望品種は早生という表現をしていますが、ミヤギシロメですと11月下旬から収穫となりますので、早生ではないので採用しないということではなく、収量性、加工適性がよければ、奨励品種に提案させていただきたいと考えております。

○ 齋藤会長

東北174号は、概評に晩播種で収量性が高いという表現を入れてもいいのではないかと思います。174号の長所にこの表現があってもいいのではないかと。

○ 日塔幹事（古川農試）

晩播種の表現が足りなかったかもしれません。記載漏れかもしれません。ありがとうございます。

○ 齋藤会長

ほかにありませんか。それでは、平成27年度奨励品種決定調査に供する品種大豆については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは平成27年度奨励品種決定調査に供する品種大豆については、原案通りとしたいと思います。

○ 齋藤会長

以上をもちまして、諮問事項の協議を終了させていただきます。続きまして諮問事項をまとめたいと思いますがいかがいたしますか。

特にないようなので、もし提案がなければ、議長にお任せいただきたいのですがよろしいでしょうか。

では知事からの諮問事項は適当であるとしてまとめてよろしいでしょうか。

それでは、ただ今申し上げたとおり、答申することに決定いたします。具体的な答申内容につきましては私と事務局におまかせさせていただきたいと思います。

以上をもちまして本日の審査会の議事は終了となりますので、これで議長の任を解かせていただきます。御審議ありがとうございました。

○ 事務局(橋本補佐)

ありがとうございました。

それでは、事務局より次回の審査会についてご連絡させていただきます。当審査会につきましては、年2回の開催させていただいておりますが、今回は9月が開催の予定となっております。

内容といたしましては、平成27年度の奨励品種決定調査に供する麦について御審議を賜りたいと考えております。

具体の日程につきましては、開催時期が決まりしだい御連絡を申し上げますので、委員の皆様には御出席のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。委員の皆様には長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

(午前11時45分終了)